

【注 記 事 項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

公有用地、完成土地等、代替地及び未成工事支出金……………個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

ただし、車両その他の運搬具については、定率法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

4 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額を計上しておりますが、その算定に当たっては退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（会計制度委員会報告第13号平成15年9月2日付日本公認会計士協会）の「小規模企業等における簡便法」を採用しております。

賞与引当金

役職員に対して支給する賞与（期末手当及び勤勉手当）の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、たな卸資産及び固定資産に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

6 リース取引の処理方法

平成19年3月30日付企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、次のとおり会計処理を行っております。

(1) 平成20年4月1日以後リース取引が開始されたファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(2) 上記会計基準適用初年度開始前にリース取引が開始されたファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(財務諸表に関する注記)

貸借対照表関係

1年以内償還予定の公社債10,000,000,000円と公社債30,000,000,000円には、兵庫県による債務保証が付されております。

損益計算書関係

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

報酬及び給料	39,959,229円
諸手当	26,488,696円
法定福利費	13,343,163円
退職給付費用	4,295,502円
役員費	4,596,478円
使用料・賃借料	14,375,495円
減価償却費	7,273,399円

キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）については、現金及び預金のうち取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超える定期預金を除いたものをその範囲としております。

(現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係)

現金及び預金勘定	1,207,179,431円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円
計	1,207,179,431円